

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人協愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

(3) 設立認可年月日 平成27年 8月31日

(4) 設立登記年月日 平成27年 9月 3日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	協愛病院	19 [△] 1131 [△] 6 [△] 461	鹿児島県霧島市国分新 町一丁目6番52-6 号	一般病床 24床 療養病床 56床 [医 療 保 険 80床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所リハビリテーション	鹿児島県霧島市国分新町一丁目	

	6 番 5 2 - 6 号	
介護予防通所リハビリテーション	鹿児島県霧島市国分新町一丁目 6 番 5 2 - 6 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 4 日 役員の選任

令和 5 年 10 月 27 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 7 月 24 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

- (4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人協愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	742,945 千円
2. 負 債 額	304,893 千円
3. 純 資 産 額	438,052 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	540,966
B 固 定 資 産	201,979
C 資 産 合 計 (A + B)	742,945
D 負 債 合 計	304,893
E 純 資 産 (C - D)	438,052

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人協愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

貸 借 対 照 表

(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	540,966	I 流動負債	178,487
現金及び預金	374,238	支払手形	
事業未収金	127,587	買掛金	2,440
有価証券		短期借入金	100,000
たな卸資産	4,159	未払金	32,467
前渡金	2,613	未払費用	
前払費用	31,452	未払法人税等	3,393
その他の流動資産	917	未払消費税等	
II 固定資産	201,979	前受金	
1 有形固定資産	201,064	預り金	40,145
建物	163,911	前受収益	
構築物	31		
医療用器械備品	14,138	その他の流動負債	42
その他の器械備品	5,568	II 固定負債	126,406
車両及び船舶		医療機関債	
土地	16,736	長期借入金	38,966
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	680		
2 無形固定資産	895	その他の固定負債	87,440
借地権		負債合計	304,893
ソフトウェア	886	純資産の部	
その他の無形固定資産	9	科 目	金 額
3 その他の資産	20	I 基金	144,600
有価証券	20	II 積立金	293,452
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債			
その他長期貸付金		繰越利益積立金	293,452
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
		純資産合計	438,052
資産合計	742,945	負債・純資産合計	742,945

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



法人名 医療法人協愛会

所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		792,225
2 事業費用		
(1) 事業費	795,091	
(2) 本部費	6,227	801,318
本来業務事業利益		△ 9,093
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 9,093
II 事業外収益		
受取利息	15	
その他の事業外収益	26,535	26,550
III 事業外費用		
支払利息	643	
その他の事業外費用		643
経常利益		16,814
IV 特別利益		
固定資産売却益	880	
その他の特別利益		880
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		17,694
法人税・住民税及び事業税		3,671
法人税等調整額		
当期純利益		14,023

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号						
-----------	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人協愛会
所在地 鹿児島県霧島市国分新町一丁目6番52-6号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人協愛会

理事長 香月 恭史 殿

私は、医療法人協愛会の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6年10月23日

医療法人協愛会

監事 小松 秀亮

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。